

表9 利用者負担となる場合

項 目	内 容
通常の事業実施地域外の送迎費用	利用者の選定により通常の事業の実施地域以外の地域に居住する利用者に対して行う送迎に要する費用。なお、通常の実施地域を越えた地点からの交通費の実費を利用者負担とする。
通常要する時間を超える場合	指定通所介護に通常要する時間（サービス提供時間の上限）を超える通所介護であって利用者の選定に係るものの提供に伴い必要となる費用の範囲内において、通常の指定通所介護にかかる居宅介護サービス費用基準額または居宅支援サービス費用基準額を超える費用。
食事の提供に要する費用	利用者が支払う食費の範囲は、食材料費及び調理に要する費用相当を基本とし、利用者との契約により定めるもの。
おむつ代	通所介護利用時に発生する使用済みおむつ処理費用も徴収して差し支えない。
その他の日常生活費	通所介護で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、その利用者負担にすることが適当と認められるもの。

利用者負担（表9）

通常の利用料（1割負担）以外に利用者から受けることができる費用の範囲は表9のとおりです。サービス提供時間内に鍼灸マッサージなどの施術を行っても実費請求をしてはいけません。

詳しくは拙著『介護予防デイサービス企業の

すすめ—柔道整復師・鍼灸師などの体験例に学ぶ』(医歯薬出版株式会社)をご覧ください。またNPO介護予防研究会のホームページにて資料等がダウンロードできますので、参考にしてください。次回は介護予防デイサービスの運営方法についてお話しします。

(〒115-0052 東京都北区赤羽北2-31-16-103

NPO介護予防研究会)

解剖・病理学の基礎知識と疾患別マッサージテクニック

見る見るわかる解剖学



出演：Sean Riehl 監訳：大谷素明 DVD1枚 約73分 価格4,725円（税込）

このDVDは骨格筋、循環器系、リンパ系、神経系、筋肉系の構造を多彩な図で解説し、解剖学の基礎知識を容易にマスター！ さらに病理学にまで踏み込んだ各器官での主な疾病のメカニズム解説、疾病別マッサージテクニックの実演、学習成果が確認できるクイズなども盛り込まれている。

フリーコール 0120-2161-02 医道の日本社 ご注文 FAX 046-865-2707